経営ゼミナール2月(第359回)定例会のご案内

先手を打って財産を守れ!資産防衛術講座

~ ピンチの時代にチャンスを掴むためのノウハウを聴く ~

経営ゼミナールでは、「企業再生」のプロフェッショナルをお招きし、経営に苦しむ企業 や、資産継承に悩んでおられる個人への「財産防衛」についての方策を伺います。

自分の財産ではないものにお金を返してませんか?

景気は回復基調にのったといわれつつも、私たちの生活はそれを実感することが少なく、引き続き不景気感が 漂っているように感じられます。

その中で、政府は債務者の救済のため、法律を次々と改正しています。

例えば、バブル期に5,000万円で購入した土地家屋が、現在の評価額で1,000万円にまで下がってしまったとしますと、差額の4,000万円は自分の財産ではなくなってしまったことを意味します。その架空の財産に向けて債務を負っていることになるのです。これではいつまでも苦しい状態から脱することはできず、子どもに継承するとなれば、財産はないのに負債だけを受け継がせることになるのです。

新しい法律下では、この架空の財産4,000万円を切り離して整理することができるのです。そして、残った本 当の資産1,000万円に対して、弁済を続ければよいのです。

「借りた金は命を賭しても返さねばならない」は非常識!

このようなことが可能になったのは、法律が変わったからです。日本は法治国家であり、そのもとで営まれる 民主主義は法律が国民共通のルールとなるのです。「借りた金は命を賭しても返さねばならない」という考え は根拠のない伝統的思考であって、現代では非常識なのです。

重要なのは、法律(ルール)を知ることです。それが、個人の大切な財産を守ることに繋がるのです。

ピンチはチャンスだ!

法律はどのように変わり、それによって事業や財産防衛の方法はどのように変化したのか。全国を飛び回り、多くの企業や個人を再生に導く清水氏から、危機の時代にチャンスを掴むためのノウハウをお聞きします。 法律を知ることが、ピンチをチャンスに変化させるのです。ご自身の財産を見直すまたとないチャンスです。 企業再生のプロフェッショナルから直接、具体的対策などを聞くことができる必見の講演会です。

裏面もご覧ください

日時: 2010年2月15日(月) 18:00~21:30

18:00 集合(食事が出ます)

18:15~19:45 清水洋氏ご講演

19:45~20:30 質疑応答 20:30~21:30 懇親会

場所:東京銀行協会ビル内

銀行倶楽部

4階3号会議室

東京都千代田区丸の内1-3-1

Tel: 03-5252-3791

東京駅丸の内北口より徒歩5分

(皇居和田倉門前)

参加費:10,000円

申込締切:2月9日(火)

主催:経営ゼミナール

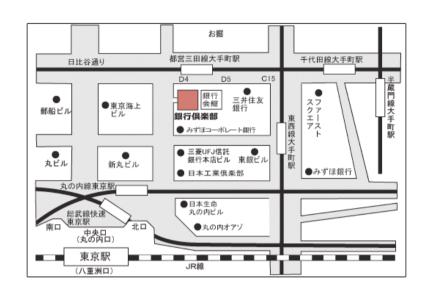
お問い合せ

経営ゼミナール事務局

田中達也

TEL: 03-6806-6510 携带: 090-4899-5973 info@keiei-semi.jp

ホームページ http://www.keiei-semi.jp



【清水 洋氏略歴】

清水 洋

中央総合事務所グループ代表事業再生研究会会長。

税理士・ファイナンシャルプランナー・経済評論家として、会社と社長個人の資産形成術、企業の合併、再建再生コンサルティング、ファイナンシャルプランナー業と多彩に活動。過去10年間で破産ではなく再生型の手法により、2,000件の実績を持つ再生のスペシャリスト。テレビ、ラジオ、新聞、講演でも活躍中。

著書『財産を無くす人、財産を残せる人』『借金で会社を潰す社長、会社を生かす社長』『ターンアラウンド・マネジメントの基礎と実務』など多数。

参加申込書

経営ゼミナール2月定例会(2月15日開催)に出席します。

お名前	
ご住所	〒
連絡先	TEL: FAX:
Eメール	@

FAX送付先: 03-5811-7357 経営ゼミナール事務局(田中)